令和4年教育委員会 第11回定例会

1 日 時 令和4年11月24日(木) 13時30分開会 15時45分閉会 (休憩 14時45分~14時50分)

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹

教育委員小澤 倭文夫教育委員荒田純司教育委員常見幸司

教育委員 黒田仁美

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部次長 鈴 木 健 介

学校教育支援室長 大山倫生

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 菊 野 幸 治

学校教育支援室主幹(学務担当) 吉田健一

生涯学習課長 山澤亮司

教育部主幹 (新総合体育館整備担当) 近 藤 玲 司

生涯スポーツ課長 富樫 誠

総合博物館副館長 千 葉 秀 章

総合博物館主幹 大 鐘 卓 哉

教育総務課総務課長 森田裕規

教育総務課総務係長 松本義雄

教育総務課総務係 髙 橋 ありさ

- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
 - 議案第1号 令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
 - 議案第2号 公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出案
 - 協議第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画案について
 - 協議第2号 新総合体育館基本構想案について
 - 報告第1号 2022小樽市制100周年記念事業「アトゥイ 海と奏でるアイヌ文化」について
 - 報告第2号 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果に

ついて

報告第3号 国登録有形文化財(建造物)の登録に係る答申について

報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

その他 市議会第3回定例会について

寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を指名させていただきます。

なお本日は、会議規則第4条の2第1項の規定に基づきまして、黒田委員がオンラインシステムによる委員会出席となっておりますので、御報告させていただきます。黒田委員よろしくお願いいたします。

はじめに、お諮りいたします。

「議案第1号 令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」、「議案第2号公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出案」は、会議規則第13条第1項第3号により、「協議第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画案について」、「協議第2号 新総合体育館基本構想案について」及び「報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は、同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、休憩を入れたいと考えております。

それでは、「報告第1号 2022小樽市制100周年記念事業「アトゥイ 海と奏でるアイヌ文化」について」の説明をお願いします。

報告第1号 2022小樽市制100周年記念事業「アトゥイ 海と奏でるアイヌ文化」について

総合博物館主幹 総合博物館では2022小樽市制100周年記念事業としまして、令和4年度アイ ヌ工芸品展「アトゥイ 海と奏でるアイヌ文化」を開催します。会期は12月3日から翌年 の3月5日までです。

「アトゥイ」とはアイヌ語で「海」を意味します。アイヌ民族と海の関わりについて、船や漁の道具などの民具のほか、小樽市とも縁の深い石川県を中心とした北陸地方にある衣服などの工芸品から紹介します。今回の工芸品展は、公益財団法人 アイヌ民族文化財団、石川県立歴史博物館との共催になります。石川県立歴史博物館では、9月23日から11月13日までの会期で実施しており、先週に展示物の移送が行われ、現在総合博物館で設置準備中です。

この工芸品展は、令和2年12月から開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡

大により中止となったもので、やっと開催にこぎつけました。なお、開催にかかる経費は約 1千万円規模ですが、ほとんどが公益財団法人アイヌ民族文化財団によって負担していただいています。

見応えのある工芸品展ですので、是非とも御覧ください。

教育長 それでは本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。 過去に総合博物館でアイヌ関係の展示をやったことはあるんですか。

総合博物館主幹 はい。公益財団法人との共催でやったことが過去2回ありました。

教育長 結構見ごたえのあるものでしょうか。

総合博物館主幹 はい。今回の企画展ですが、元々総合博物館2階企画展示室というのがあり、隣の 科学展示室と繋げて、通常のエリアの2倍使い開催しております。展示物も色々なところか らお借りしておりますので、すごく大きな規模の展示会となっています。

教育長 わかりました。他にございませんか。 よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 委員の皆さんもぜひ、機会があれば御覧になっていただければなと思います。 それでは、本件を終了させていただきます。

> 続きまして、「報告第2号 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題 に関する調査結果について」の説明をお願いします。

|報告第2号 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について|

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 「報告第2号 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」について、御報告いたします。

文部科学省から令和3年度の結果が送付されましたので、小樽市の状況と併せて御報告します。お手元の報告第2号の①を御覧ください。

はじめに、いじめの認知件数ですが、小学校 940件、中学校 76件で、合計 1,016件となっており、前年度と比べ、小学校で 149件の増、中学校で 11件の減となっております。 1,000人当たりの認知件数は、一番上の表になりますが、小学校 238.2件、中学校 34.4件、小中を平均すると 165.0件となっており、小中学校ともに、全道、全国と比べ大きく上回っております。

道教委からは、全道・全国に比べて本市が突出している状況について、「いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることのあかし」であり、今後もこの取組を継続

してほしいと、評価をいただいております。

なお、下のグラフにあるように、いじめの認知件数が平成29年度から急増した理由につきましては、左の吹出しに記載しておりますが、国がいじめの定義に基づき、積極的に認知するような方針になったことに伴い、道教委では積極的な認知を図るために、児童生徒アンケート用紙の質問項目を変更し、児童生徒の嫌な思いを苦痛と捉え、定義に基づきいじめとして幅広く認知するよう連絡があり、各学校が積極的にいじめの認知を行うとともに、平成30年3月に総務省からの勧告で、いじめ認知を見逃さないよう、認知件数がゼロの学校は、地域に公表して検証するよう指導があったことから、積極的な認知が行われたと考えられます。

次に、中段の表になりますが、いじめの認知学校数は、小学校が17校、中学校が10校となっており、いじめの解消については、いじめが発生してから少なくとも3ヶ月を経過しないと解消とみなされないことから、3月末時点では100%となっておりませんが、残りの4件についても、今年の6月の調査で解消していることを確認しております。

学年別の状況については、棒グラフにもありますように、小学校では2年生が、中学校では1年生が最も多く、学年が進行するに従って減少しております。

また、いじめ発見のきっかけとしては、小・中学校ともに「アンケート調査など」が最も 多く、アンケート調査が有効な手段であることが伺えます。

いじめの態様については、「冷やかし・からかい」が小・中学校ともに、最も多い結果となっております。なお、パソコンや携帯電話等による誹謗中傷、「いわゆるネットによるいじめ」は、小学校18件、中学校4件となっております。

今後も、いじめの芽や、いじめの兆候についても、定義に基づき、いじめとして幅広く認知することで、各学校におけるいじめの問題への対応が一層充実するよう指導するとともに、「いじめ防止キャンペーン」などを通して取組を強化してまいります。

次に、不登校の状況について御報告いたします。資料②を御覧ください。

不登校を理由に30日以上欠席した児童生徒数は、小学校67名、中学校129名、合計196名となっており、前年度と比べ、小学校18名、中学校12名増となっております。1,000人当たりの人数は、一番上の表になりますが、小学校17.0人、中学校58.3人で、全国より多くなっております。学年別の状況は、中段の表になりますが、小学校では5年生が、中学校では3年生の割合が高くなっております。

不登校となった主たる要因は、小学校、中学校ともに「無気力、不安」が最も多くなって おります。

下段の表にありますように、令和3年度は、不登校児童生徒への指導の結果、登校できるようになった児童生徒が66名で、不登校児童生徒の33.7%となっており、前年度の31.9%と比べ、登校できるようになった割合が小中ともに増えております。

次のページ、A4横の資料を御覧ください。

本資料は、今年の4月の校長会議で、「小樽市における不登校対策について」を示し、全ての子どもが楽しく通える、魅力ある学校づくりをテーマとして3つの段階で対応することとしております。

1つ目の「未然防止」では、共感的な人間関係や信頼関係づくりを構築することに重点を

置いております。

2つ目の「初期対応」では、連続欠席3日目で校内の組織で情報共有し、具体的な対応策を検討し、連続欠席7日目または断続欠席10日目で市教委に速報を報告し、教育支援センターと連携を図りながら対応することとしています。

3つ目の「自立支援」では、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、不登校の児童生徒に対して、市教委だけではなく福祉部などの関係機関や関係団体と連携を図りながら、支援することとしております。

来月の校長会議において、校長のリーダーシップの下、教職員と様々な専門スタッフが連携・協力し、組織的な支援体制を整え、児童生徒が欠席した際には、欠席理由を保護者との連絡により確認、記録化し、学校全体で情報を共有すること。欠席が3日連続して続いた時には、管理職を含めた生徒指導部会等において、欠席の要因や背景をもとに今後の指導方針について共通理解を図ること。不登校児童生徒への支援として、支援の進捗状況に応じて支援の内容を見直すなど、継続してきめ細かな支援をすること、相談窓口を継続して周知すること、一人一台端末を活用した授業配信などの学習機会を提供することなどについて指導してまいります。

なお、不登校のきっかけや継続理由については様々でありますが、依然として憂慮すべき 状況にありますので、今後も、相談体制の充実など不登校の対策を検討していく必要がある と考えております。

最後に、暴力行為について、資料③を御覧ください。

暴力行為の発生件数は、令和2年度に引き続き、0件となっており、本市は全体的に落ち着いてきていると考えられます。

暴力行為の要因には、友人関係のトラブルや家庭環境の急激な変化などが影響していることが多いのですが、小さな頃からの生育状況などを小中一貫教育を進める中で適切に捉え、その根本を解決することも重要であると考えております。今後も、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう生徒指導の充実に努めるとともに、状況に応じて、スクールソーシャルワーカーの活用や福祉部、児童相談所、警察などの関係機関と、連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小澤委員 昨年も御報告いただいたとおり、件数は多いけどむしろそれは積極的な取り組みの裏付け になっていると伺っておりますので、御指導いただいていることが的確なんだろなと思いました。

その中でお聞きしたいんですけど、報告第2号①の5のところ、いじめの態様ですけど、パソコン・携帯電話で誹謗中傷について小学校が18件、中学校が4件ということでパーセンテージ的には非常に少ないのですが、小学校18/940、中学校4/76と受け止めればいいと思うんですけれど、このことについては、おたるスマート7においても、家庭との

連携を基に指導を徹底してもらえればと思います。そして、これらの事例については、きっと軽微な内容だと思うんですけど、どのような指導をされているのかお伺いしたいと思います。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 学校から報告が挙がってくるものもこの中にはありまして、近年の部分でいきますと、いわゆるLINEをめぐる書き込みという話はありました。 その中で嫌なことを言われている、あるいはグループの中で写真を送られる、というのが話として聞こえておりますが、そのことについては学校がかなり保護者を通じて関係するところを細かく聞き取りして対応しているという状況は伺っております。

それから学校を訪問してますと、指導が難しいということもある一方で、我々の認識としては不用意な書き込みですとか、送る前に確認するという部分でいくと、以前よりは広がっていないのではないかという感覚はもっていますので、送る前に内容を確認してという部分は子どもにも浸透してきているものと考えております。

小澤委員 もう2つほど聞きたいんですけど、1つ目は指導していただいて、改善に繋がっていると 思いますが、しかし減ってはきているけども、18件、4件という数があるということは、 おたるスマート7のなかに、保護者のフィルタリングがありますので、そのような事例のと きにフィルタリングがきちっと確認されているのか、万が一してないようなときには、指導 しているかどうかということが1つあると思います。

もう1つは、パーセンテージ的には少ないんですけど、いじめは1件でも本人にとっては 非常に深刻な思いとなることがあります。そういう点で、おたるスマート7の「送る前に内 容を確認し、相手の嫌がることや悪口を書きません」という内容で、効果を上げていると受 け止めるとともに、この表現ではまだ不足なのか、それともこの表現で指導を続けていくと いずれさらに減っていくと見込めるのか。

私は1つのことがあったら、その表現でよしとするなら指導の方法をさらに工夫しなければ減っていかない可能性があり、指導はしているけどなお続くならば、文言を見直して、子どもたちにとって、より注意喚起が伝わる内容にしなければならないと思うのですが、その点2つお聞かせいただければと思います。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) フィルタリングの部分ですね、学校は保護者にお願い ベースになってはしまうんですけど、子どもに指導するとともに、協力を依頼するかたちで 各学校行っていると考えられます。

特にそのような事案があったときには個別に協力依頼をしますが、子どもと保護者の間で、 きっちりそうなっているのかというのはまた難しい問題で、現状としては学校が協力依頼し たものについて確実にそうなっているかというと、なっている場合となってない場合あると 思いますので、粘り強く働きかけていかなくてはいけないと我々としても考えています。

送る前の文言をどうするかについては、学校で行っている低学年からの情報モラル教育とセットかなと思っておりまして、今年度一部文言見直しもありましたので、もう少し状況を捉えながら、より一層厳しい文言がいいのかどうなのかについては検討してまいりたいと考

えております。

小澤委員 わかりました、よろしくお願いいたします。

教育長 ちなみに以前より少ない印象ということなんですけど、去年との数字の比較はどうなっていますか。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 前年度の小学校でいきますと25件、中学校6件ですので、大きく減ってはいないですけど、微減という状況ではあります。

教育長 フィルタリングをどう確認していくのかについては、保護者によっては厳しい見解が寄せられる可能性があると思うんですけど、こういう事件、いじめをきっかけとして学校が協力要請していくのは非常に大切だと思いますので、何かの機会に学校側に指導していただければなと思います。

他にございませんか。

荒田委員 今の報告第2号①の5番のところで、回答数、総回答数が記載されていますけど、回答数というのは、アンケート調査の回答数ですか。

4番の項目が上位3項目ということですけど、4番は小学校は940件、中学校は76件の内のどこでいじめが発見されたかかなと思ったんですけど、5番の回答数というのは、アンケート調査でいくつかの項目があって、複数回答の中で小学校917件ですけど総数回答1,293件ですので、複数があった中での5番の上位を書かれたとうことでよろしいでしょうか。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) アンケートイコールではなくて、直接相談されている ものも含んでおりますので、アンケートより分母が大きくなっております。回答については、 複数回答可なので、数としてはそこでずれてきました。

荒田委員 アンケート調査以外の報告があるのと、複数回答があるので、アンケート調査数よりも回答数が多くなっているということですね。

冷やかし・からかいや仲間外れは、ネット上でもたくさん起こりうることだと思いますので、パソコン・携帯電話での件数が報告のとおり、なかなか発見しにくい部分かなと思いますので、アンケートの複数回答があるのなら、そこで発見できるような、ネットであるとか、ネットではないとか、そういうのが必要になるのではないかと思いましたので、意見させていただきました。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) ありがとうございます。荒田委員がおっしゃるように、 以前ですとネットパトロールをすることによって、わかりやすかったりしたのが平成24~ 26あたりで、近年ではこの辺が見えずらくなってきたと学校から聞いておりまして、アン ケートでいきますと、項目の中に「嫌な思いをしたことはありますか」から始まって、あったときの複数回答の部分にメールやSNS等で悪口を書かれたという項目もありますので、これがあれば安心ということではないですが、拾っている部分もありますし、だからといって安心しないように学校と考えていかなければならないと考えています。

- 常見委員 不登校について、報告第2号②の3番で、友人関係ということで小中学校共にあるんですけど、いじめの方の認知でいうと、全件年度末には解決してるということが不登校に関していえば、友人関係というのはいじめのこととは別の内容と考えていいのかということと、総数で登校できる児童が増えているということなんですけど、小学校中学校ともに改善しているのかどうか教えていただきたいです。
- 学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) ここで言ってる友人関係は、いじめだからという認識 のものではないです。それから小学校と中学校で、指導の結果登校できるようになったとこ ろでいきますと、去年の小学校では31.3%、前年度30.6パーセントなのでほぼ同じ なんですが、数字としては若干増えております。中学校の今年度34.9、R2は32.5 でしたので、ここも数字としては若干上がっております。
- **教育長** よろしいですか。 他にございますか。
- 小澤委員 いじめのところなんですけど、いわゆるパソコン・携帯電話等の中身について、内容が軽 微であったんだろうと思いますが、軽微か重篤なものかの判断は色々な受け止め方があると 思いますが、おたるスマート7でいうと書き込むこと自体がルールに反することだと、きちっとその事実はどこかに残っているはずなので、それを元にして、相当な指導をしていただいて、例えばどこまで可能なのかわかりませんが、フィルタリングをしてないような家庭で事例があったとしたら、少なくとも学校への持ち込みは断る、何かそういう制限を課して、書き込むこと自体が相手の人権を犯すことになるんだから重大なんだということの指導が相当強くないといけないのかなと感じていました。

あと不登校対策のところで、未然防止について、「児童生徒理解を基盤とした生徒指導の充実、一人一人の言葉に耳を傾け、その気持ちを敏感に感じ取る姿勢が重要」であると、これは間違いないですし、そのために例えば10年以上前になりますけど、各学校で取り組んでいた当時の生徒指導の中で多くの人が使っていたことが思い出されるんですが、座席表を作って、1日が終わったとき、クラスに35人いたとしたら、35人の一人一人とどんな会話をしたか、どんな関わりをもったかを一人ずつチェックしていく、そして思いつかない場合は例えば次の日の朝来たら最初にその子に言葉がけをしてコミュニケーションをつくっていくと、そうしていかないと光があたる子と、薄くなる子とがでてくるから、担任としてはそういうことが大事なんだということが広く取り組まれていたように思います。

ぜひ先生方の方では、(3)のコミュニケーション能力の育成のところなんですけど、一人 一人とどういう関わりをもったかをチェックして、学年間で共有するとか、中学校だったら 教科・指導担任間で共有するよう、心がけていることがチェックできるような仕組みも昔使 われてましたけど、今も必要なんじゃないかなと思いました。

座席表じゃなくて、パソコンでも出来ることでしょうし、1つ決めたらそれが具体化されるような方法も併せて工夫していくことが大事かなと思いました。

教育長 こういったケースだとかも含めて、各学校で共有するようなかたちになっているのか、それとも個人情報が非常に危ういところがあって、出さないようにしているとか、どういうふうにして各学校で教訓を学んでいるのでしょうか。

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 学校間でいきますと、小学校・中学校の月1回定例で行われている生活指導委員会で、事例までは共有しておりますが、そこで小澤委員が言うように何を大事にしたらそれが再発防止に繋がるかというところまで深掘りした共有には至っていないのではないかと考えられます。

あるいは小学校・中学校でそれぞれ校長会議や教頭会議の折にも事例として共有されていると考えるんですけど、やはり防止するためにどんな働きかけがどこまで必要なのかというところは弱いのではないかと思いますので、今いただいた話を踏まえて我々としても校長会議等で具体的な事例方策と共に学校に伝えていくのが非常に重要だと考えております。

小澤委員 よろしくお願いいたします。

教育長 色々と御意見をいただきました。そういった中で、まだまだ取り組みを強化していかなければならないと思いましたので、対応よろしくお願いいたします。 他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 国登録有形文化財(建造物)の登録に係る答申について」の説明をお願いします。

|報告第3号 国登録有形文化財(建造物)の登録に係る答申について|

生涯学習課長 「報告第3号 国登録有形文化財(建造物)の登録に係る答申について」御報告いたします。資料を御覧ください。

こちらは報道解禁日にメールさせていただいた件ですが、令和4年11月18日(金)に 開催された国の文化審議会において、現在小樽市指定歴史的建造物に指定されている「旧猪 俣邸(銀鱗荘)」の「銀鱗荘旧本館」及び「グリル銀鱗荘」の2棟を国の登録有形文化財に登 録するよう、文部科学大臣に答申がありました。

登録有形文化財というのは、緩やかな規制で建造物の内部を自由に活用しながら外観の保

存を図るという、平成8年に創設された比較的新しい文化財制度で、重要文化財のように指定して保護するという制度を補うものとされています。

一定の条件を満たす場合は、所有者が申請することで国の登録原簿に登録されます。

建物の固定資産税の2分の1が非課税になるなどのメリットがありますが、国庫補助金などの手厚い支援はございません。

今回、11月に答申があった登録有形文化財(建造物)の数は、全国で109件あり、道内では、この銀鱗荘の2棟だけでありました。

登録については、答申後、恐らく2~3か月後に行われる官報告示をもって正式決定となります。

それにより、小樽市内の国登録有形文化財(建造物)はJR小樽駅、旧青山家別邸とあわせて、3件となる予定です。

答申に至る経緯を簡単に御説明しますと、所有者である株式会社ニトリから国の登録を目指したいとの意向をお聞きしまして、令和3年11月に文化庁の調査官が現地調査を実施しました。

その後、令和4年5月に所有者から申請書及び建造物調査報告書などの提出があったことから、教育委員会から文化庁へ申請書類一式を提出し、国の審議を待っていたものであります。

資料1枚目の下の図に、指定歴史的建造物に指定されている3棟を示しておりますが、登録の答申を受けた建物は、真ん中の旧本館と、右側のグリル銀鱗荘の部分となります。

左の旧新館部分も申請しておりますが、現時点では登録には至っていない状況です。

なお、景観条例に基づく市指定歴史的建造物については、銀鱗荘の指定は続きますが、今回登録される2棟の範囲が解除となり、指定範囲が変わる見込みと聞いております。

銀鱗荘には、鉄筋コンクリート造5階建ての建物が旧新館の左側に建っておりまして、宿 泊施設としては、「旧本館と旧新館」の部分をまとめて「本館」と呼び、5階建ての新しい建 物を「新館」と呼んでいるとのことです。

そのため、5 階建ての建物ができる前の呼び方で、「旧本館、旧新館」という名称がつけられております。

資料の2枚目は、文化庁がプレスリリースした内容に、所有者から提供していただいた内部の写真を加えたものとなっております。

国登録有形文化財(建造物)の登録に係る答申の御報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

教育委員会としてはこれからも文化財の指定に取り組んでいくこととしていますので、何か色々と御意見あればよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告になりますが「市議会第3回定例会について」の説明をお願い します。

その他 市議会第3回定例会について

教育部次長 市議会第3回定例会質疑の内容を御報告いたします。

1枚おめくりいただきまして、9月12日、13日が代表質問、14日が一般質問、9月15日から予算特別委員会、21日が総務常任委員会、そして閉会後10月3日から決算特別委員会という日程でございました。

1ページを御覧ください。9月12日代表質問で自民党の濱本議員から迫市長の「2期目の市政執行について」、「五つの重点公約」の「③子どもの学習環境、教員の働く環境の改善、耐震化等の学校の改修、学校教材の充実、専門人材の登用、それぞれの内容」について御質問がございまして、市長から「耐震化等の学校の改修としては、耐震化2校、学校施設長寿命化計画に基づいた、改修工事を行うほか、トイレの洋式化を進める。学校教材の充実は、教材「小樽の歴史」の改訂、学校図書の整備、一人一台端末、机と椅子の計画的な更新などに努めてまいる。また、専門的人材はスクールカウンセラー、学校司書、部活動指導員などの配置を充実して取り組みを引き続き進めることにより、子どもの学習環境と教員の働く環境の改善を図ってまいりたい。」と御答弁いただいております。

次に「④文化、芸術、スポーツに取り組む児童生徒の活動の支援策の内容」ということで、 これも市長からの御答弁で「これまでの取り組みに加え、新たな取り組みとして、中学校の 部活動の改革を進める。」と御答弁いただいております。

次に「教育について」で「②コロナ禍による令和4年度全国学力・学習状況調査結果への 影響」についての御質問ですが、教育長から「これまでも文部科学省の「衛生管理マニュア ル」に基づき、授業改善に取り組むとともに、臨時休業期間中においても、オンラインでの 学習を行うなど、児童生徒の学びの保障に努めたことにより、中学校の国語で全国の平均正 答率と並び、理科においても、これまでの調査で最も全国との差を縮めるなど、一定の成果 が見られていることから、影響はなかったものと考えている。」旨御答弁いただいておりま す。

「⑤市教委が進めている小中連携における学力向上を目的とした取組」についての御質問で、教育長から「令和3年度から、市内の全中学校区において、小中一貫教育を進めており、義務教育9年間を通した教育課程の編成や指導方法の工夫改善などに取り組んでいるところで、今後の校区の小中学校間で課題となっている学習内容について共通理解を図り、重点的に指導するなど、児童生徒の学力の向上に向け取り組んでまいりたい。」と御答弁いただいております。

同じく9月12日の代表質問で、共産党の酒井議員から、3ページの2つ目「市長の政治 姿勢」ということで、「統一教会について」、「後援や寄附金受領」についての御質問で、市長 から「市も教育委員会もそういった事実はない。」と御答弁いただいております。

続いて9月13日の代表質問で、公明党の松田議員ですが、4ページの2つ目「ケアラー 支援」の項目についてで、「認知度を広げる動き」についての御質問がございまして、教育長 から「望洋台小学校と同様に、ホームページで周知している学校が13校あるほか、ヤングケアラーの事例と相談窓口を掲載したチラシの配布やポスターを掲示するなど、すべての学校において、認知度を広げる取組を行っている。」と御答弁いただいております。

次に9月14日の一般質問で、公明党の高橋克幸議員より「縄文遺跡」に関しまして質問がございまして、何点かポイントで申し上げますと5ページ「(2)小樽の縄文遺跡の周知と学習について」で、「どのような周知を行ってきたか」ですが、教育長から、「総合博物館運河館において、忍路土場遺跡で出土した縄文土器、忍路環状列石の模型を常設展示しているほか、生涯学習プラザでは「はつらつ講座」での講和や縄文土器づくりなどを開催、令和2年には「博物館講座」で情報を配信、令和3年3月に発行した「小樽の文化財」では、忍路環状列石や地鎮山環状列石などを紹介、令和3年度には「北海道縄文のまち連絡会」に加盟しパンフレットに掲載する等、周知に努めている。」旨御答弁いただいております。

次に「②小学校の教材「小樽の歴史」についての学習」の御質問になります。教育長から、「小学5年生の総合的な学習の時間に教材「小樽の歴史」を活用した学習を行うとともに、外部講師を招聘し、より興味・関心を高めるための授業を行っている。」と御答弁いただいております。

「④「小樽の歴史」のおわりの項における記載内容」について御質問があり、教育長から「子どもたち一人一人が、ふるさと小樽に対する興味・関心を持ち、正しい理解を深める学習は、小樽の未来を担う人材を育成するため、とても大切なことであり、今後も、教材「小樽の歴史」を活用しながら、郷土への誇りと愛着を育む、ふるさと教育を、より一層充実してまいります。」と御答弁いただいております。

7ページ下段「③市内の縄文遺跡について、どのように調査、研究が行われ、大学など教育機関との連携や今後の考え方」について御質問いただきました。教育長からの御答弁で、「市内の縄文遺跡の調査、研究は幕末以来行われており、昭和24年に東京大学により地鎮山環状列石の発掘調査、昭和60年からは、北海道埋蔵文化財センターによって忍路土場遺跡の発掘調査、昨年からは東京大学、明治大学の研究者が出土した土器の分析を通じて、当時の食生活を考察する調査が行われ、新たな知見が得られることが期待されており、今後も積極的に協力してまいりたい。」と御答弁いただいております。

9ページ、9月14日一般質問、立憲市民連合の佐々木議員より「中学校の部活動について」御質問がありました。「②スポーツ庁、文化庁有識者会議提言」について御質問がございまして、教育長から「部活動の地域移行を行うことにより、少子化の中でも子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保し、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にも寄与すことなどが目指す姿として挙げられていることから、市教委としても、同様の考え方である。」旨御答弁いただいております。

「⑦拠点校方式の内容、実施地域での成果と課題について」御質問がありました。教育長から「拠点校方式実施地域での成果としては、市内全校を対象に入部希望者を募ることで、学校規模に関係なく生徒へ部活動の選択肢を示すことが可能となり、課題としては、拠点校までの生徒の移動手段の確保や費用のほか、拠点校の顧問が他校の生徒を受け持つことによる指導の複雑化が挙げられる。」と御答弁いただいております。

12ページ、予算特別委員会の質疑概要を掲載しております。

9月15日、自民党の濱本委員から「学校図書館の整備について」質問がございました。「市長のイメージする学校図書の整備」、「小中学校の図書標準の達成」、「蔵書廃棄の考え方」、「学校電子図書館のような導入の検討」について御質問がございまして、教育長から「学校の図書整備、図書環境というものは、子供たちにとって有益であって、力を入れて取組んでいるつもりである。デジタル図書・電子図書の整備はどの地域で、どの学校にいても同じ環境の中で、本を読むことができるという意味で、大変有効な手段であり、児童・生徒だけでなく、保護者も教職員もそれを活用できるという点から、非常に効果があるというふうに思っている。ただ、整備にお金もかかるので、合同の自治体で整備をしていくということが一番理想で、他市町村の教育長、それから全国の図書協連と通じながら意見交換をしてまいりたい。」と御答弁いただきました。

共産党の川畑委員から「スクールバス運転手の不適切な行為」に係る質問が寄せられています。

16ページ、9月16日公明党の横尾委員から「日本中学校体育連盟の参加に関する旅費について」の御質問で、「生徒、引率の教職員の旅費の支給」について「生徒については、大会に出場の場合、小樽市から中学校体育連盟に補助金を出しており、その中から出している。教員の大会引率については、市町村立学校職員給与負担法第1条により、北海道が旅費を負担することになっている。」旨御説明し、「大会に対する引率教員の旅費の充実を北海道に要望してまいりたい。」と御答弁しております。

20ページ、9月20日自民党の中村吉宏委員から「潮見台小学校のスクールバスについて」御質問があったあと、21ページ「図書標準達成について」ということで濱本委員から御質問です。「未達成状況について、教育委員会として少なくとも70%未満の学校は解消してもらいたい」という旨の御質問で「学校によって触れられる図書の数が多い少ないがあるというのは望ましい形ではないと思っており、少しでも本の冊数を何らかの形で増やし、増やす速度を速めていければと考えている。」旨御答弁しております。

22ページ、濱本委員より「全国学力・学習状況調査について」御質問があって、「小・中で教科書の出版社が違う。算数と数学でちがっていることでデメリットはないか。」との御質問で、「大きな影響はないものと考える。」と御答弁しております。

23ページ、総務常任委員会質疑概要ということで9月21日になります。自民党の髙木委員から「グラウンドの使用」に関して、「スポーツ施設の利用」、「グラウンドの整備」、「スクールバスの事故」という御質問がございました。

26ページ、共産党の酒井委員から「新総合体育館の基本構想の策定について」、「部活動の地域移行について」という御質問がございました。

27ページ、公明党の松田委員から「スクールバスについて」、「ヤングケアラー支援策について」、「伝統文化教室等について」という御質問がございました。

30ページ、立憲・市民連合の佐々木委員から「部活動の改革について」ということで、 ここまでが総務常任委員会です。

31ページ、決算特別委員会が10月3日から開催してございます。

立件・市民連合の佐々木委員から「教育費の決算について」、「目的別経費状況調べ、市民 1人当たりの教育費について」、「児童・生徒1人当たりの小・中学校費の額」、「2020年 度との比較で増減の要因」について御質問がございました。

33ページ、10月4日共産党の高野委員から「学校の耐震化とトイレの洋式化について」、「学校開放事業について」御質問がありました。

36ページ、公明党の松田委員からは「奨学生について」、「教育相談活動状況について」 ということで御質問がありました。

かなり厚い報告書になっておりますが、内容をお読みいただきまして、何かございました ら御質問いただきたいと思います。

教育長 本件に関しまして、御質問等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が6件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、川尻裕一様からエレクトーン1台から御寄附いただきました。全校に希望調査をしたところ、菁園中学校と朝里中学校から希望があり、厳正な抽選の結果菁園中学校に寄附されることとなりました。

2件目は、弘生会様から文化芸術振興基金に5千円の御寄附をいただきました。弘生会様は、能を中心に活動をされており、今回、文化芸術の振興のためにということで御寄附をいただきました。

3件目は、小樽ママさんバレーボール連盟から新総合体育館建設のために、社会教育資金基金に80万円の御寄附をいただきました。同連盟は創立50周年を記念し、社会貢献の一環として御寄附をいただいたものです。

4件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいており、先月に引き続き今回で30回目、総額は35万円となります。

5件目は、公益財団法人北陸銀行奨学助成財団からポータブルワイヤレスアンプを御寄附いただきました。北陸銀行奨学助成財団では、これまで北陸3県・北海道の中学校、高等学校で延べ2,106校、寄贈額累計は約5億円とのことです。昨年度は北海道の中学校2校に御寄附いただいておりましたが、今回は、潮見台中学校に御寄附いただきました。

6件目は瀧公惠様から図書29冊の御寄附をいただきました。2万9千円相当を御寄附いただきました。こちらは猫の適正飼育啓発活動を通じて、学校教育のために市内小中学校に冊子1冊ずつ御寄附いただいたものです。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

今回もたくさんの御寄附をいただきましたので、大切に使わせていただきたいと思います。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御 退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

議案第1号 令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長、生涯学習課長から、「令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出 案」について説明し、全委員一致により議決した。

<5分休憩>

議案第2号 公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出案

教育総務課長、生涯スポーツ課長から、「公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出 案」について説明し、全委員一致により議決した。

協議第1号 小樽市スポーツ施設長寿命化計画案について

生涯スポーツ課長から、「小樽市スポーツ施設長寿命化計画案について」説明し、全委員一致により協議した。

協議第2号 新総合体育館基本構想案について

教育部主幹(新総合体育館整備担当)から、「新総合体育館基本構想案について」説明し、 小澤委員、荒田委員から質問があったほか、全委員一致により協議した。

|報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹(学務担当)から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、常見委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第11回定例会を閉会いたします。